

第17期決算公告

2025年6月26日

福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目21番28号
株式会社長谷工コミュニティ九州
代表取締役 田中 克彦

貸借対照表(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,014,597	流動負債	423,850
現金預金	793,755	工事未払金	66,300
完成工事未収入金	151,957	営業未払金	88,892
営業未収入金	47,446	リース債務	789
貯蔵品	537	未払金	34,552
前払費用	13,718	未払費用	120,777
未収入金	6,653	未払法人税等	32,799
立替金	531	未払消費税等	31,473
		預り金	3,793
		前受収益	6,083
		賞与引当金	38,391
固定資産	56,524	固定負債	26,063
有形固定資産	6,947	リース債務	1,163
建物	2,248	入室保証金	1,480
工具器具備品	2,946	株式給付引当金	15,979
リース資産	1,752	役員株式給付引当金	3,683
		退職給付引当金	295
		資産除去債務	3,464
投資その他の資産	49,577	負債合計	449,913
出資金	6,130	純 資 産 の 部	
長期差入保証金	3,557	株主資本	621,208
長期前払費用	452	資本金	100,000
その他投資等	10,000	資本剰余金	350,491
繰延税金資産	29,439	資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	250,491
		利益剰余金	170,716
		その他利益剰余金	170,716
		繰越利益剰余金	170,716
		(当期純利益)	(158,962)
		純 資 産 合 計	621,208
資産合計	1,071,121	負債及び純資産合計	1,071,121

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく株式会社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(マンション管理)

当該履行義務は、マンション管理に関連する履行義務の内容及び一時点又は一定の期間にわたり履行義務を充足し、収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。

(施設リフォーム工事)

当該履行義務は、修繕工事等を進めるにつれて物件の価値が増加し顧客が当該資産を支配することから、一定期間にわたり充足される履行義務であり、工事の進捗に応じて収益を認識しております。

なお、進捗度の測定は、発生原価に基づくインプット法によっております。取引価格は請負工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。